

ネコタス利用規約

この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、櫛下町しげ美（以下「運営者」といいます。）が提供するサービス「ネコタス」（以下「本サービス」といいます。）の提供条件、及び、運営者とユーザーとの権利義務関係について定めています。本サービスを利用する際には、あらかじめ本規約の全文をお読みいただき、そのすべてに同意してください。

第1条（用語の定義）

本規約における用語の意義は、次のとおりです。

- (1) ユーザー 本サービスにアクセスして利用する個人をいいます。
- (2) ライセンス 本サービスにおいて検索機能を利用することができる資格をいいます。
- (3) Google アカウント Google LLC が提供する「Google アカウント」をいいます。
- (4) 検索機能 本サービス上で条件を指定して提供情報を検索することができる機能をいいます。
- (5) 検索可能回数 1 のライセンスで検索機能を利用した場合における検索回数の上限をいいます。
- (6) 検索回数 検索機能により検索結果を出力した回数をいいます。
- (7) 提供情報 建設工事における環境関連法及びそれに関連する法令・条例に関する情報、所管する行政庁、その他、検索機能で出力することができる一切の情報をいいます。
- (8) 反社会的勢力 次のいずれかに該当する者をいいます。
 - ア 自己又は関係者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団その他これらに類する者であること
 - イ 自己又は関係者が、贈収賄取引、マネーロンダリング、不正な武器輸出等の犯罪行為を組織的に行う団体その他の組織に所属し、又は、関与する者であること
 - ウ 自己又はその関係者が、ア又はイに掲げる者を不当に利用する者であること
 - エ 自己又はその関係者が、ア又はイに掲げる者に資金を提供し、又は、便宜を与えている者であること

オ 自己又はその関係者が、ア又はイに掲げる者との間で社会的に非難される
ような関係を有している者であること

カ 自己又はその関係者が、運営者又はその関係者に対して、脅迫、暴力その
他の不当な要求、信用毀損行為、誹謗中傷行為若しくは業務妨害行為（これ
らに準ずる行為を含みます。）を行い、又は、過去に行った者であること

(9) 関係者 次のいずれかに該当する者をいいます。

ア 自己が役員又は従業員として所属する法人、団体その他の組織

イ 自己が経営を事実上支配し、又は、経営に実質的に関与する法人、団体そ
の他の組織

ウ 自社の役員又は従業員

エ 自社の経営を事実上支配し、又は、その経営に実質的に関与する者

第2条（ライセンスの購入）

1 本サービスを利用するためには、運営者が指定する方法で、ライセンスを購入す
る必要があります。

2 ライセンスを購入することができるユーザーは、Google アカウントをすでに取得
しているユーザーに限られます。ユーザーがライセンスを購入するためには、本サ
ービスが連携する決済サービスにおいて、Google アカウントに関する情報を提供し
なければなりません。詳細については、運営者の「プライバシーポリシー」に表示
しています。

3 購入することができるライセンスの種類は、次のとおりです。なお、ライセンス
の種類、内容及び金額については、運営者の判断で変更することがあります。

(1) 「単発利用（1回）」ライセンス

検索可能回数が1回のライセンス 2,200円（税込）

(2) 「10回利用」ライセンス

検索可能回数が10回のライセンス 22,000円（税込）

(3) 「50回利用」ライセンス

検索可能回数が50回のライセンス 99,000円（税込）

4 ライセンスの有効期間は、購入日から3年間です。有効期間を経過すると、ライ
センスは無効になりますが、返金に応じることはできません。

第3条（ライセンスの共用禁止等）

1 ユーザーは、購入したライセンスを、他のユーザー（同一の法人その他の組織に
所属するユーザーを含みます。）との間で共用してはなりません。

2 ユーザーは、本サービスの利用に関し、Google アカウントを共用して、同一のユ
ーザーになりすましてはなりません。

- 3 ユーザーは、ライセンスを第三者に譲渡し、又は、ライセンスを利用する権利を第三者に付与してはなりません。
- 4 ユーザーは、ライセンスが第三者に利用されることがないように、ライセンス及び Google アカウントを安全に管理しなければなりません。

第4条（検索機能の利用）

- 1 ユーザーは、購入したライセンスの検索可能回数に応じて、検索機能を利用するすることができます。検索回数には、同一の条件を指定して検索をした回数や、誤った操作によって検索をした回数、その他、検索結果を出力した一切の回数が含まれます。
- 2 ユーザーは、検索機能を利用する際に、次のいずれかに該当する情報を一切入力してはなりません。
 - (1) 個人情報の保護に関する法律において個人情報に該当する情報（当該個人情報に係る本人の承諾をあらかじめ得た場合を除きます。）
 - (2) 不正競争防止法において営業秘密に該当する情報（当該営業秘密に係る当事者の承諾をあらかじめ得た場合を除きます。）
 - (3) (1)及び(2)に掲げる情報のほか、漏えいによって軽微でない損害が発生しうる情報
 - (4) SQL インジェクションその他の不正行為を意図して入力する情報
 - (5) その他、本サービスの趣旨に鑑みて入力することが適切でない情報
- 3 ユーザーは、次のいずれかに該当する目的で、検索機能を利用してはなりません。
 - (1) スクレイピングその他提供情報を自動的に収集する目的
 - (2) 提供情報に係る本サービスのデータベースを再現して利用する目的
 - (3) 本サービスの競合となりうる商品又はサービスのために利用する目的（建築業又は建築業に関連するコンサルティング等の事業を営む事業者が、その事業において必要な調査のために検索機能を利用するることは、差し支えありません。）
 - (4) (3)に掲げる目的のほか、運営者に損害を発生させ、又は、発生させるおそれのある目的
 - (5) その他、本サービスの趣旨に鑑みて適切でない目的

第5条（著作権等の帰属及び提供情報の利用制限）

- 1 提供情報に係る著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含みます。）、著作者人格権その他の知的財産権は、すべて運営者に帰属します。
- 2 ユーザーは、提供情報及び提供情報を出力した文書及びデータを、もっぱら次に掲げる目的で利用することができます。

- (1) ユーザー及びユーザーが所属する事業者の事業において利用する目的
 - (2) (1)に掲げる事業に関連して、顧客に利用させる目的
 - (3) その他、運営者があらかじめ許諾した目的
- 3 ユーザーは、提供情報及び提供情報を出力した文書及びデータを、運営者からあらかじめ許諾を得ることなく、出版物、インターネットその他の媒体に転載し、又は、公開してはなりません。

第6条（返金）

- 1 運営者は、ユーザーが購入したライセンスについて、返金に応じません。
- 2 第1項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する場合は、購入したライセンスの返金に応じます。この場合は、当該ライセンスは無効になります。
 - (1) 14日以上の予告期間を置かずに、本サービスを終了する場合
 - (2) 運営者の責めに帰すべき事由によるシステムの不具合により、7日以上にわたって継続的に、本サービスを提供することができず、又は、ユーザーが検索機能を利用することができない状況が発生した場合
- 3 第2項の規定にかかわらず、同項に掲げる事情が、自然災害、戦争、感染症のまん延その他の不可抗力によって発生した場合や、法令改正、運営者の責めに帰すべき事由によらない行政上の措置その他の避けられない理由によって発生した場合は、購入したライセンスの返金に応じることができません。
- 4 第2項(2)の規定にかかわらず、システムの不具合が、本サービスと連携する他社サービスの提供終了又は大規模な障害・仕様変更に起因するものである場合は、購入したライセンスの返金に応じることができません。
- 5 本条に定めるところにより購入したライセンスの返金に応じる場合において、返金額は、次のとおり計算します。なお、1円未満の端数は、切り捨てます。

【計算式】

当該ライセンスの購入金額（消費税込）×（当該ライセンスの検索可能回数－当該ライセンスに係る検索回数）÷当該ライセンスの検索可能回数

- 6 本条に定めるところにより、購入したライセンスの返金を請求するユーザーは、購入日、ライセンスの種類、ライセンスキード及び返金を請求する具体的な理由を記載して、以下のメールアドレスに連絡をしてください。運営者は、当該請求が正当なものであると判断した場合に限り、連携する決済代行事業者を通じて、返金処理を行います。

【メールアドレス】

support@nekotas.com

7 第6項の場合において、返金に要する日数は、連携する決済サービスの仕様に依存します。当該決済サービスによっては、ユーザーが別の機会に購入したライセンスの代金と相殺処理をすることで、返金に代える場合があります。

第7条（検索回数の復元）

- 1 ユーザーは、システムの不具合によって提供情報が正常に出力されなかった場合（単に、ユーザーが意図する結果が得られなかった場合は、含みません。）に限り、運営者に対し、その出力回数に応じて検索回数を復元（正常に出力されなかった回数に応じて、検索回数を減少させることをいいます。）するように請求することができます。
- 2 第1項の請求は、ライセンスの購入日、ライセンスの種類、ライセンスキー、不具合の内容を記載して、以下のメールアドレスに連絡をしてください。運営者は、当該請求が正当なものであると判断した場合に限り、検索回数を復元する処理を行います。

【メールアドレス】

support@nekotas.com

第8条（免責）

- 1 本サービスは、建設工事における環境関連法及びそれに関連する法令・条例の調査を支援することを目的としていますが、提供情報のすべてが正確かつ最新のものであることは保証していません。提供情報はあくまでも参考として利用し、法令の解釈、届出の要否の確定その他の最終的な判断をする際には、公的機関の提供する情報や専門家の助言に従ってください。
- 2 本サービスは、不特定多数のユーザーに対して汎用的に情報を提供することを目的としたもので、ユーザーの関与する事業への適合性や、ユーザーが期待する成果が得られることを保証するものではありません。
- 3 ユーザーが、提供情報を信頼して最終的な判断をした結果、自己又は第三者に損害が発生した場合であっても、運営者は一切の法的責任を負いません。

第9条（禁止事項）

ユーザーは、本サービスの利用に関して、次のいずれかに該当する行為をしてはなりません。

- (1) 運営者又は第三者の知的財産権その他の権利利益を侵害する行為
- (2) 法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為

- (3) 運営者に対する詐欺、脅迫、名誉若しくは信用の毀損、又は、業務妨害に該当する行為（本サービスのシステムに不正なプログラムを送信し、不正にアクセスし、又は、過度な負荷をかける行為を含みます。）
- (4) 本サービスのシステムに対し、リバースエンジニアリングその他の解析をする行為
- (5) 本サービスの運営を妨害する行為
- (6) 反社会的勢力の活動のために本サービスを利用する行為
- (7) 本サービス内で禁止事項として表示している行為
- (8) (1)から(7)までに掲げる行為を直接又は間接に惹起し、試み、又は、容易にする行為
- (9) その他、本サービスの趣旨に反する不適切な行為

第10条（損害賠償）

ユーザーは、本規約に違反したことを理由に運営者又は第三者に損害を生じさせた場合は、その損害の全額（直接損害のほか、逸失利益、営業損害その他の間接損害、弁護士費用を含みます。）を、運営者又は当該第三者に賠償する義務を負います。

第11条（ユーザーに対する利用停止措置）

運営者は、ユーザーに次に掲げる事情がある場合、当該ユーザーが購入したライセンスを無効にして、本サービスの利用を停止する措置を講じことがあります。運営者は、これによって当該ユーザー又は第三者に生じた損害について、一切の法的責任を負いません。

- (1) 本規約に違反した場合
- (2) 反社会的勢力に該当する場合
- (3) 当該ユーザーの関係者又は当該関係者に所属する役員・従業員が、(1)又は(2)のいずれかに該当する場合
- (4) 本サービスと同種又は類似のサービスを提供する事業者又はその関係者である場合
- (5) その他、本サービスの利用を継続させることが適切でない事情がある場合

第12条（本サービスの停止及び中止）

1 運営者は、次のいずれかに該当する場合においては、ユーザーに事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止し、又は、中止することがあります。

- (1) 本サービスのシステムの点検又は保守のために必要な場合

- (2) 本サービスのシステムで発生した障害によって本サービスを正常に運営することができなくなった場合
 - (3) 災害、停電その他の事情により、本サービスを正常に運営することができなくなった場合
 - (4) その他、運営者において本サービスの全部又は一部の提供を停止し、又は、中断すべき事情が生じた場合
- 2 運営者は、第1項に掲げる停止又は中断が原因でユーザー又は第三者に生じた損害について、一切の法的責任を負いません。

第13条（消費者契約法等の強行規定に基づいて損害賠償の義務を負う場合）

運営者は、本規約の定めにかかわらず、消費者契約法その他の法令の強行規定に基づいて損害賠償の義務を負う場合においても、その賠償額は、3万円又は過去1年間におけるライセンスの購入総額のいずれか高いほうの額を上限とします。ただし、この場合において、当該損害の発生が運営者の故意又は重大な過失によって生じたときは、その損害の全額について賠償します。

第14条（地位の譲渡等）

- 1 ユーザーは、運営者が書面又は電磁的記録によってあらかじめ承諾した場合を除き、本規約に基づいて生じた権利義務又は契約上の地位を第三者に譲渡し、担保に供し、その他一切の処分をすることができません。
- 2 ユーザーは、運営者が本サービスに係る事業を第三者に譲渡（事業譲渡のほか、会社分割その他当該事業の移転を伴う一切の場合を含みます。）する場合において、当該譲渡に伴って本規約に基づく権利義務及び契約上の地位を当該第三者に承継することを、あらかじめ承諾します。

第15条（本サービスの変更又は終了）

運営者は、ユーザーに対して事前に告知したうえで、本サービスの内容を変更し、又は、終了することがあります。運営者は、これによってユーザーに生じた損害について、一切の責任を負いません。

第16条（本規約の変更）

運営者は、法令の改正、社会事情の変化、サービスの拡充その他の事情により、本規約を変更する必要がある場合には、民法548条の4の定めに基づき、本規約の内容を変更することができます。その場合は、あらかじめ、変更する旨、変更後の内容及び変更日を、本サービスにおいて告知します。変更後の本規約の内容は、変更前に本サービスの利用を開始したユーザーにも適用されます。

第17条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令によって無効又は執行不能となった場合においても、本規約のそれ以外の条項及び部分については、なお完全に効力を有します。

第18条（準拠法及び管轄裁判所）

- 1 本規約の準拠法は、日本法とします。
- 2 本規約に起因し、又は、関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

第19条（本サービスに関するお問い合わせ）

本サービスは、運営者が独自に企画し、開発し、及び、運営するものであり、運営者が現在所属し、又は、過去に所属していた事業者やその取引先その他の関係者は、一切関係がありません。

本サービスに関するお問い合わせは、必ず運営者に対して行い、運営者が所属し、又は、所属していた事業者等へのお問い合わせはお控えください。

【本サービスに関するお問い合わせ先】

support@nekotas.com

【最終更新日】

2026年1月5日